

みよし市における人事行政の運営等の状況について、みよし市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１７年三好町条例第３号）第５条の規定に基づき、別添のとおり公表する。

平成２５年２月１日

みよし市長 久野 知 英

みよし市における人事行政の運営等の状況について

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

（１）平成２３年度における職員の任免の状況（単位：人）

区分 任命権者	採用			配置換	退職			
	競争試験	選考試験	計		定年等	その他	死亡	計
市長事務部局等	１７	１８	３５	１２０	１３	２６		３９
教育委員会		５	５	４	１	３		４
計	１７	２３	４０	１２４	１４	２９		４３

（２）職員数（平成２３年４月１日現在）（単位：人）

区分 任命権者	職員定数	職員数
市長事務部局等	４７６	４６１
教育委員会	５０	４６
計	５２６	５０７

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

２ 職員の給与の状況

（１）人件費の状況（平成２３年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平 24.4.1）	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 （B / A）
人 57,223	千円 22,804,458	千円 1,863,310	千円 3,302,820	% 14.5

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

（２）職員給与費の状況（平成２３年度普通会計予算）

職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 （B / A）
	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
人 374	千円 1,441,106	千円 465,871	千円 553,204	千円 2,460,181	千円 6,578

（注）給与費は、平成 23 年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていない。

3) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		初 任 給	採用2年経過日 給 料 額
行政職員	大学卒	178,800 円	191,600 円
	高校卒	144,500 円	155,700 円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が勤務成績が良好と仮定した場合に2年後に 受けることとなる給料額について掲げたものである。

(4) 行政職員の経験年数別平均給料 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
大 学 卒	264,467 円	302,733 円	353,160 円

(5) 行政職給料表(1)の適用を受ける職員の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な 職務内容	部長	次長	課長 主幹	課長 補佐	係長	主査	主事 技師	主事、技師、 主事補、技師補	
職 員 数	14人	18人	45人	56人	62人	46人	67人	58人	366人
構 成 比	3.8%	4.9%	12.3%	15.3%	17.0%	12.6%	18.3%	15.8%	100%

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 年 齢
行 政 職 員	340,536 円	441,252 円	43.9 歳

(7) 職種別職員数 (平成23年4月1日現在)

区 分	合 計	代表的な職種				
		一般行政職	医療職	技能労務職	教育行政職	教 員
職 員 数	506 人	366 人	125 人	9 人	4 人	2 人

(8) 職員手当の状況 (平成23年度決算額)

期末・勤勉 手当		期 末	勤 勉
	6 月期	1.225 月分 (1.025 月分)	0.675 月分 (0.875 月分)
	12 月期	1.375 月分 (1.175 月分)	0.675 月分 (0.875 月分)
	計	2.60 月分 (2.20 月分)	1.35 月分 (1.75 月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

注) () は管理職員の場合である。

退職手当		自己都合	定年・勸奨
	平成23年度中 の一人平均支給 額	1,950 千円	27,036 千円

地域手当	支給対象地域	みよし市 (医療職給料表(1) の適用を受ける職員)	みよし市 (左記以外の職員)	名古屋市・豊田市・東郷町
	支給率	15%	6.5%	6.5%
	支給対象職員数	14人	486人	7人
	支給対象職員一人当たり平均支給月額 (平成23年度決算額)	130,863円	20,763円	27,830円

特殊勤務手当	区分	職員全体に占める手当 支給職員の割合	支給対象職員一人当たり 平均支給月額
	病院事業以外	45.8%	256円
	病院事業	83.6%	37,460円
	計	54.2%	12,963円
	手当の種類	11	
	支給額の多い手当	医療手当、夜間看護等手当	
	多くの職員に支給されている手当	税務手当、夜間看護等手当	

時間外勤務手当	支給総額	179,358千円
	職員1人当たり支給年額	461千円

区分	内 容	支給総額	職員一人当たり 支給月額
扶養手当	配偶者 13,000円	57,278千円	20,140円
	配偶者以外 6,500円		
	16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に応じて 最高27,000円まで支給	20,851千円	22,276円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内 最高55,000円 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて 最高21,500円	23,529千円	4,782円

(9) 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	報 酬 等 の 月 額	期 末 手 当	
市 長	881,000(931,000)円	6月期 12月期 計	1.40月分
副 市 長	738,000(768,000)円		1.55月分
議 長	452,000円		2.95月分
副 議 長	349,000円		
議 員	308,000円		

報酬等の月額の()内の金額は、特例条例で減額する前の額を示しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場)(平成23年4月1日現在)

正規の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 休暇の種類(平成23年4月1日現在)

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年休	20日	忌引	1～7日	骨髄移植	必要と認められる期間	妊娠中又は出産後の保健指導	1日
出産	8週間	父母の祭日	1日	ボランティア	5日	妊娠中の通勤緩和	1日1時間以内
子の授乳	1日2回30分以内	結婚	5日	住居滅失	7日	妻の出産	2日
子の看護	5日	公民権行使	必要と認められる期間	交通遮断、退勤途上の危険回避	必要と認められる期間	妻が出産した場合の育児	5日
生理	2日	証人等出頭	必要と認められる期間	出産予定	8週間	夏季休暇	5日

(3) 育児休業等取得者数(平成23年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得とした職員数)
(単位:人)

区 分	市長事務部局等		教育委員会		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業取得者数	0	12	0	0	0	12
部分休業取得者数	0	3	0	0	0	3
計	0	15	0	0	0	15

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(平成23年度)

ア 休職の状況

(単位:人)

区分	理由	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	刑事事件に関し起訴された場合	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	合計
市長事務部局等		0	0	0	0	1	1
教育委員会		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	1	1

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

(単位:人)

処分内容	理由	合 計	勤務実績が良好でない場合	遂行に支障がある場合	心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合	職に必要ない場合	適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合計
降任	市長事務部局等	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
免職	市長事務部局等	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成23年度)

(単位:人)

処分の種類		処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
市長事務部局等	給与・任用に関する不正関係		0	0	0	0	0
	一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)		0	0	0	0	0
	一般非行関係(傷害、暴行等)		0	0	0	0	0
	収賄等関係(収賄、横領等)		0	0	0	0	0
	道路交通法違反関係		0	0	0	0	0
	監督責任関係		0	0	0	0	0
	小計		0	0	0	0	0
教育委員会	給与・任用に関する不正関係		0	0	0	0	0
	一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)		0	0	0	0	0
	一般非行関係(傷害、暴行等)		0	0	0	0	0
	収賄等関係(収賄、横領等)		0	0	0	0	0
	道路交通法違反関係		0	0	0	0	0
	監督責任関係		0	0	0	0	0
	小計		0	0	0	0	0
合計			0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた地方公共団体の職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等において、サービス制度に係る研修を実施した。

また、随時、次課長会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図った。

(2) セクシュアル・ハラスメント対策

市において、セクシュアル・ハラスメント防止要綱等を定め、職員課に相談窓口を設置して職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に努めた。

(3) 営利企業等への従事許可の状況(平成23年度)

(単位:件)

区 分	市長事務部局等	教育委員会
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社 その他の団体の役員等を兼ねるもの	0	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0	0
を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	23	0
計	23	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要(平成23年度)

みよし市では、各種研修に積極的に参加し、職員の意識改革・能力開発に努めた。

一般研修(階層別研修、体験研修)

20コース

225人

特別研修(専門研修、一般教養研修、人事評価研修、視察研修、普通救命講習会)

派遣研修（自治大学校、市町村アカデミー主催研修、民間等団体主催研修、実務研修生派遣）	28コース	287人
自主研修（通信教育助成）	33コース	37人
	1コース	2人

（２）勤務成績の評定の概要

みよし市においては、業績、執務態度、能力を評価し、昇格、昇給等の人事管理及び勤勉手当の成績率の決定等の基礎資料にしている。

制度の概要	業績、態度、能力の３つの領域で評価を行い、この評価を総合して最終評価を決定する。最終評価はＳからＤまでの５段階で評価する。 Ｓ：極めて良好である Ａ：特に良好である Ｂ：良好である Ｃ：やや良好でない Ｄ：良好でない 客観的で公正な評価を行い、評価の信頼度を向上させるため、複数の評価者で評価する。																						
評価区分	管理職、監督職、一般職																						
対象者	全職員（以下の者は除く） ・ 非常勤職員 ・ 派遣受入れ職員、休職、病気休暇等により公平な評定が実施困難な職員																						
評価期間、基準日	評価期間 平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日 基準日 平成２４年１月１日																						
評価結果の反映	決定した評語に応じて次のように昇給及び給与に反映している。 １ 平成２４年４月１日の昇給号給数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>勤務成績</th><th>５５歳以下</th><th>５６歳以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ｓ（極めて良好）</td><td>８</td><td>４</td></tr> <tr> <td>Ａ（特に良好）</td><td>６</td><td>３</td></tr> <tr> <td>Ｂ（良好）</td><td>４</td><td>２</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">管理職は３</td></tr> <tr> <td>Ｃ（やや良好でない）</td><td>２</td><td>１</td></tr> <tr> <td>Ｄ（良好でない）</td><td>０</td><td>０</td></tr> </tbody> </table> ２ 勤勉手当 評語に応じ、平成２４年度支給の勤勉手当の標準の成績率に管理職員は２０％から２０％までを、管理職員以外の職員は２％から２％までを乗じる。		勤務成績	５５歳以下	５６歳以上	Ｓ（極めて良好）	８	４	Ａ（特に良好）	６	３	Ｂ（良好）	４	２		管理職は３		Ｃ（やや良好でない）	２	１	Ｄ（良好でない）	０	０
勤務成績	５５歳以下	５６歳以上																					
Ｓ（極めて良好）	８	４																					
Ａ（特に良好）	６	３																					
Ｂ（良好）	４	２																					
	管理職は３																						
Ｃ（やや良好でない）	２	１																					
Ｄ（良好でない）	０	０																					

７ 職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）共済組合負担金（平成２３年度）

執行額	一人当たりの負担額
605,321,590 円	1,186,905 円

（２）職員互助会（平成２３年度）

掛金	市費補助金額（交付決定額）	会員数
8,243,919 円	8,243,919 円	556 人

（３）安全衛生管理（平成２３年度）

ア 職員健康診断

項目	検診の種類			
	一般検診（人）	割合（％）	人間ドック（人）	割合（％）
受診者	172	100	326	100
要治療又は精密検査	72	42	237	73
D1	18	11	77	24
D2	54	31	160	49

（備考） D1：治療を要す者

D2：精密検査が必要な者

- ・人数を数えるにあたって、同一職員にD1とD2があればD1の人数に加算した。
 ・人数には、出産等により実施できない場合の減数があり、実際の職員数とは異なる。

イ 職員の病類別死亡状況

病 類 別	人 数		割 合
	市長事務部局	教育委員会	
感染症及び寄生虫症	0	0	0
新生物	0	0	0
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0	0	0
内分泌、栄養及び代謝疾患	0	0	0
精神及び行動の障害	0	0	0
神経系及び感覚器の疾患	0	0	0
循環器系の疾患	0	0	0
呼吸器系の疾患	0	0	0
消化器系の疾患	0	0	0
皮膚及び皮下組織の疾患	0	0	0
筋骨格系及び結合組織の疾患	0	0	0
尿路性器系の疾患	0	0	0
妊婦分娩及び産じょく	0	0	0
その他	0	0	0
計	0	0	0

（４）職員の災害補償（平成２３年度）

ア 公務災害認定件数

項 目	負 傷				疾 病				合計
	自己 職務 遂行 中	出張 中	その他	計	公務上 の負傷 に起因 する疾 病	職業病	その他 公務起 因性の 明らか な疾病	計	
市長事務部局等	2	0	0	2	0	0	0	0	2
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	2	0	0	0	0	2

イ 通勤災害認定件数

区 分	出勤途上	退勤途上	合 計
市長事務部局等	0	0	0
教育委員会	0	0	0

ウ 負担金等執行額

区 分	金 額
公務災害補償基金	3,617,878 円

金額は、平成２３年度決算額である。